

自動車用品に対する難燃性表示タグの発行のご案内

公益財団法人日本自動車輸送技術協会

1. 難燃性表示タグとは

公益財団法人日本自動車輸送技術協会は、一定水準以上の難燃性を有する素材を使用する自動車用品の普及・促進を目的として、当協会が実施した難燃性試験に合格した素材を、使用している旨を表示するタグを発行いたします。

当協会が発行するタグは、光沢のあるグレー色のサテン生地を使用し、大きさは幅24mm×長さ50mm（二つ折り）で「自動車用内装材料の難燃性の技術基準」適合（表面素材）」、当協会名および当協会商標、発行番号が黒色で印字されます。

発行番号の様式は、JA○○○○○○○ となります。

（○は6桁の一連番号とし重複しません。）

自動車用品にこのタグを取り付けることにより、他の製品との差別化を図ることが可能です。

2. タグの発行対象となる製品

当協会によるタグの発行対象は、製品の表面を構成する素材全てが、協会が実施する自動車用内装材料の難燃性試験及び年少者用補助乗車装置用内装材料の難燃性試験（以下「難燃性試験」という。）において「適合」の評価となったものです。

（部分的であっても「技術基準」適合素材以外を使用した製品や、試験実施品と色違い、柄違いの製品は対象外です。）

タグの発行と、難燃性試験を同時にご依頼いただき試験結果が「適合」とされたもののほか過去5年以内に当協会において難燃性試験を実施して「適合」の評価を受けた素材についてもタグの発行対象になります。

3. タグ発行のご依頼者

当協会に対するタグの発行依頼は、当協会に難燃性試験をご依頼された方と同一名義の、登記された法人に限らせていただきます。

4. タグの発行依頼に係る必要書類

自動車用品に対する難燃性表示タグの発行依頼書（第1号様式）及び誓約書（第2号様式）に必要事項を記入・捺印のうえ、品質管理体制を証する書面（様式は問いませんが、対象製品が適切に品質管理されていることが分かるもの。ISO（国際標準化機構）9001認証を取得されている場合には証明書の写しで可。）とともに一括して下記8.の担当部署に提出してください。（郵送可）

タグの配送を希望される場合は、ヤマト運輸（着払い宅急便）でお送り致します。

5. タグの発行依頼の受付

当協会に提出された自動車用品に対する難燃性表示タグの発行依頼書、誓約書、品質管理体

制を証する書面の必要事項について記入・捺印の漏れがなく、誤り等がないことを確認し、受付をします。

提出書類に未記載事項、誤り等がある場合には、再度必要書類の提出をお願いします。

なお、タグの発行依頼の後に依頼の取消しを希望される場合は、タグの発行前までに速やかにその旨を下記 8. の担当部署に連絡してください。

(タグ発行後依頼の取消しはできません。)

6. タグの手数料

タグは 1 枚 200 円 (税込) です。

ただしタグ発行依頼数が 5000 枚単位の場合には、割引制度があります。

タグの発行手数料は、タグの発行時まで下記 8. の担当部署へお支払いください。

銀行振込でお支払いをされる場合は振込先銀行へお願いします。

振込先銀行

みずほ銀行 東京営業部 普通預金 口座番号 2046582

口座名 日本自動車輸送技術協会

銀行への振込手数料は、発行依頼者の方でご負担をお願いします。

銀行振込の場合は、銀行発行の振込受領書をもって領収書に替えさせていただきます。

別途、領収書を必要とされる方はお申し出ください。

7. タグの誤表示が発生した場合の措置

万一タグの誤表示があった場合には、協会へご連絡いただくとともにタグの発行依頼者の責任において新聞・インターネット等により消費者に対し注意喚起をし、製品の回収措置を取っていただきます。

万一誤表示が故意によるものであった場合には、上記の他に残りのタグの返却も必要です。

本措置に係る費用はタグ発行依頼者の負担によるものとします。

この場合にタグの手数料の返金には応じられません。

8. 担当部署等

本部事務局業務課

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目 2 番 5

全日本トラック総合会館 8 階

TEL 03-6836-1203

FAX 03-6836-1555

又は

昭島研究室管理課

〒196-0001 東京都昭島市美堀町 4-2-2

TEL 042-544-1004

FAX 042-544-1015

受付時間：月曜～金曜（祝日・年末年始を除く。）9時～12時・13時～17時